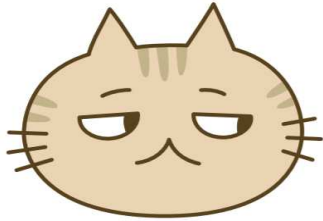


# 3階部分 = 企業年金について…⑧

私の会社の企業年金は  
たくさん選択肢があるんだねー。  
私の老後は安泰ということだね♪



今まで知らなかったくせに。  
なかなかこんなに手厚い『企業年金制度』の  
ある会社はないんだよ。  
本当にわかってるのかな……。



そうそう。  
20年以上働いたけど、途中で会社を  
辞めてしまったらどうなるの??



## 企業年金の給付 うけられる給付を 調べてみましょう

加入者期間や退職時の年齢によって、基金からうけられる給付が異なります

加入者期間は何年ですか？

いずれかをお選びください

20年以上

3年以上20年未満

~~3年未満~~

脱退一時金受取

企業年金からの  
給付はありません

退職したのは何歳ですか？

いずれかをお選びください

60歳定年退職

60歳未満

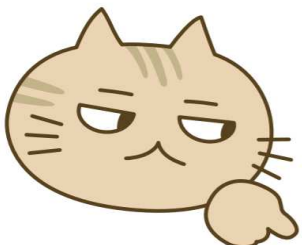
後ほど説明します。

『20年以上60歳未満』  
の部分にある  
「後ほど説明します」  
って聞いてないよね？

あー。そうだった。  
退職時に受け取らず  
60歳まで待つ受取り方  
のこと忘れてた。



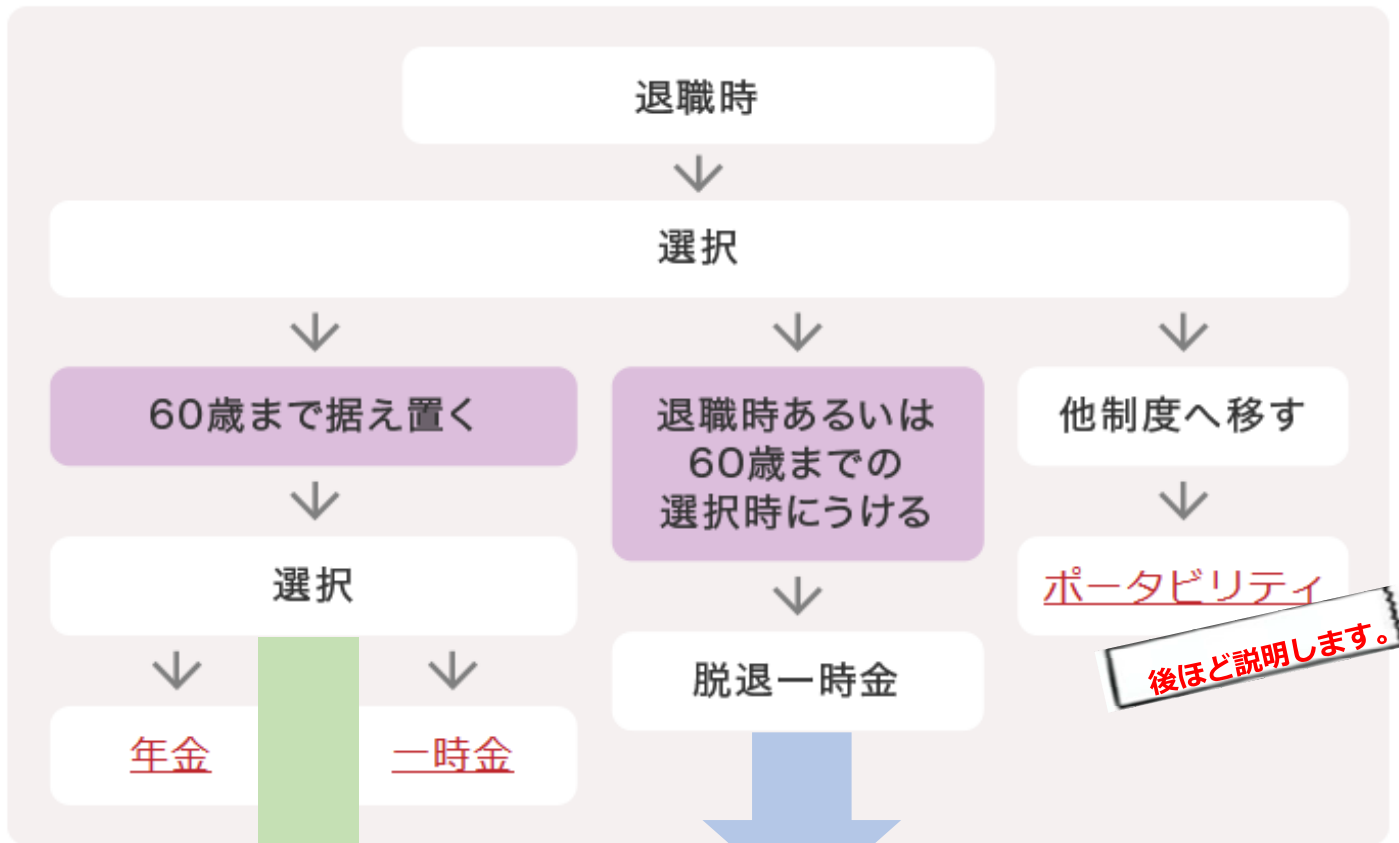
60歳になるまでに会社を辞めてしまった場合は  
すぐに『脱退一時金で』として受け取ることも  
60歳まで「据え置く」ことも出来るんだよ。



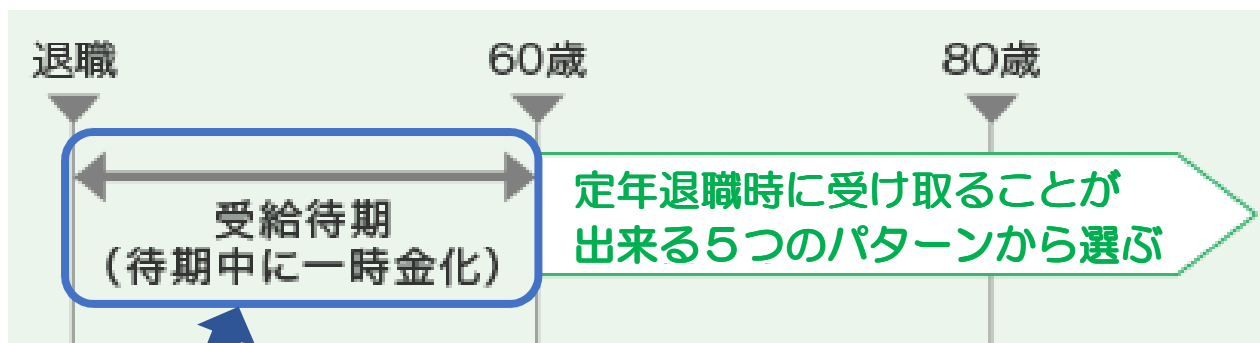
# 加入者期間20年以上、 60歳未満で退職したとき

脱退一時金か年金をうけるか他制度へ移すか選択

加入者期間が20年以上ある加入者が60歳未満で退職した場合、退職時あるいは60歳になるまでの間で脱退一時金をうけるか、60歳になって年金をうけるか、他制度へ移すか選択することができます。



『脱退一時金』を退職後すぐか、  
60歳になるまでに一括で受け取ること。



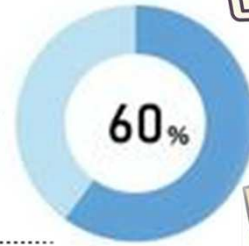
会社を辞めた時から  
60歳になるまでの間に  
受取ることも出来るんだよ。

辞める時  
すぐに受取らなくても  
いいんだね♪



# 定年退職時に受け取ることが出来る 5つのパターンから選ぶ。

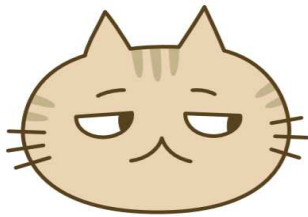
- ① 「第一標準年金」 + 「第二標準年金」の全てを年金で受取る
- ② 「第一標準年金」の全てを年金で受取る  
「第二標準年金」の50%を年金 + 50%を一時金で受取る
- ③ 「第一標準年金」の全てを年金で受取る  
「第二標準年金」の全てを一時金で受取る
- ④ 「第一標準年金」の全てを一時金で受取る  
「第二標準年金」の50%を年金 + 50%を一時金で受取る
- ⑤ 「第一標準年金」 + 「第二標準年金」の全てを一時金で受取る



この部分は  
前回と一緒に  
なんだねー♪



60歳の定年退職より早く辞めてしまった  
としても、これだけ選択肢があるんだね。



そうだよ、でもさ

60歳まで働けばその間ずっと会社が「掛金」を積み立ててくれる。  
長く働けば、その間受け取る「年金額」も増えるんだし、こんなに手厚い  
制度がある会社なんだから、定年まで頑張った方がいいよね。

**\*『お家賃＝掛金』については企業年金について①を読み返してみて！**

\*この内容は、2023年1月現在の「ノーリツ企業年金基金規約」に基づき作成しています。

## 今回のまとめ

加入者期間が20年以上ある場合、受取り方を選ぶことが出来ます。  
長く働けば、その間毎月会社が「掛金」を積み立て＝「年金額」UP！！  
NRで「定年退職」を迎えることが老後を豊かにしてくれるはず♪

次回は、「3階部分＝企業年金について… ⑨」をお送りします♪